

令和6年度柏崎市物価高騰対応重点支援給付金（追加分）申請書

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、給付(1世帯あたり3万円)を申請します。

1. 申請者(世帯主)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	申請者の現住所(住民票所在地)
	大正・昭和・平成・令和	
	年 月 日	電話番号 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

令和6年12月13日時点での、全ての世帯員について記入してください。
令和6年12月13日以降生まれの新生児についても、世帯にいれば記入してください。令和6年1月2日から令和6年12月13日までの間に柏崎市へ転入された方は、以下の書類を添付してください。
・令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する、令和6年度住民税の課税状況がわかる証明書
※令和6年1月2日以降に柏崎市へ転入された方全員分が必要です。令和6年1月1日時点で柏崎市に住民登録がある方の分は不要です。

No.	(ふりがな) 氏 名	申請者 との 続柄	生年月日	令和6年度住民税課税状況 【該当の項目1つにチェック(レ)】	令和6年1月1日時点の住所を記入 現住所と同じなら記入不要
1		本人		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
2			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
3			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
4			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
5			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
6			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
7			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
8			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	

3. 振込口座(いずれかの□にチェック(レ)してください。)

☐ ① マイナポータル等で登録済みの申請書(世帯主)名義の公金受取口座への振込みを希望します。※通帳またはキャッシュカードの写し(コピー)の添付は不要です。
※下記の受取口座記入欄への記載は不要です。☐ ② 下の【受取口座記入欄】に記載した申請者(世帯主)名義の口座への振込みを希望します。

【受取口座記入欄】 ※ ②を選択した場合のみ記入のうえ、通帳またはキャッシュカードの写しを必ず添付してください。

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでご記入ください。)	(フリガナ) 口 座 名 義 ※「1. 申請者」名義に限ります ※通帳の表記に合わせてください
銀行 農協 金庫 漁協 信組 信漁連 金融機関番号	本店・支店 本所・支所 出張所 店番号	1.普通 2.当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。		通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。				

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、柏崎市福祉課(電話0257-41-5650)にお問い合わせください。

【裏面も必ずご確認ください】

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

『令和6年度柏崎市物価高騰対応重点支援給付金(追加分)』(以下、「給付金」という。)の給付要件に該当します。

※給付対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ①
 - ア 世帯に令和6年度の住民税課税者はいません。
 - イ 住民税課税者の扶養親族等のみの世帯ではありません。
(注)住民税が課税されている者から扶養されているかどうか分からないときは、ご家族等に確認してください。
 - ウ 令和6年1月2日以降に日本国外から日本国内へ転入した者のみの世帯ではありません。
 - エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ② 世帯に、令和6年度の住民税課税となる所得があるにも関わらず、未申告である者はいません。
- ③ 既に給付金を受け取った世帯、又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金の給付要件の該当性を審査するため、柏崎市が住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、資料の提供を他の行政機関等に求め、又は提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、柏崎市において給付を決定した後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 柏崎市が給付を決定した後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月30日までに不備が解消されない場合には、給付金が給付されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の受給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【提出書類】 ※提出する書類全てにチェック(レ)してください。

☐ 令和6年度柏崎市物価高騰対応重点支援給付金(追加分)申請書(本書)

※必要事項をご記入ください。

☐ 申請者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)

※申請者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)をご用意ください。

おもて面【受取口座記入欄】に口座を記入した場合のみ提出

☐ 申請者(世帯主)名義の受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

令和6年1月2日以降に柏崎市へ転入された方がいる場合のみ提出

☐ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する、令和6年度住民税の課税状況がわかる証明書の写し(コピー)

※令和6年1月2日以降に柏崎市へ転入された方全員分が必要です。令和6年1月1日時点で柏崎市に住民登録がある方の分は不要です。

【誓約・同意事項】のチェックもれや、提出書類の不備はありませんか。

(チェックもれや添付書類の不備がある場合は、給付することができません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名